

川内“三太郎の小径”そばより、東北大学附属図書館をのぞむ。

金 井 報

第 26 号
発行所
東北大学法学部同窓会
発行日
平成11年6月20日
印刷所
今野出版企画(株)

川 内 だ よ り

会長 大西 仁

法学部長及び同窓会会長の任期も半ばが過ぎました。この一年間余り同窓会の皆様からは暖かいご支援を賜りましたが、本年度は、後で申し上げますように、法学部発足から五十年目にあたり、その記念行事も計画されて居りますので、一層のお力添えをお願い致します。

まず、最近の動きをいくつかご紹介申し上げます。

本年三月に、刑事訴訟法の小田中聰樹教授が停年をお迎えになり、四月より名誉教授になられました。長い年月、本学部のために種々ご指導・ご尽力頂いたことを深く感謝申し上げます。また三月末を以て、民事訴訟法の河野正憲教授が名古屋大学法学部に、商法の小林登教授が成蹊大学法学部にお移りになりました。

一方、四月には、憲法講座に辻村みよ子教授が、比較政治制度論講座に土佐弘之助教授が、それぞれご着任になりました。これから来年度にかけては、法学部の改編もあり、続々と新しいメンバーにお加わり頂くことになって居ります。

昨年には、政治学の川人貞史教授が三宅一郎賞を、国際私法の西谷祐子助教授がドイツのハイデルベルク大学からゼーリック賞を、お受けになりました。また、鈴木禄彌名誉教授が新たに学士院会員になられ、本年五月には、樋口陽一名誉教授がフランス政府よりレジヨン・ドヌール勳章を授与されることになりました。

行政学の藤田寅靖教授は、行政会議委員に引き続き、現在は、中央省庁改革推進本部顧問として行政改革のお目付役をお勤めになっています。さらに、西洋法制史の小山貞夫教授は、昨年度から副総長として全学をリードしていらっしゃいます。

次に、現在本学部が取り組んで居ります改革についてご報告申し上げます。

本学部は、今回の概算要求で、学部及び研究科（大学院）の大改革をめざして居りますが、これは、①大学院重点化（これまで法学部の組織の本拠が学部に置かれていたのを大学院に移す。）、②大講座化（現在の小講座制に代り大講座編成になる。例えば、現在の商法関連の複数の小講座を大括りにした現代企業法講座をつくり、ポストの機動的運用を可能にする。）、③学部の入学定員削減（現在の一学年二五〇人を二〇〇人程度にまで減らす。）を主な内容とするものです。

このうち大学院重点化というのは、全国の国立大学の中、いくつかの大学だけが、「拠点」として、研究教育の力点を学部から大学院に移し、

高度専門職業人養成と先端的研究を担当するようになるという「選別」の動きに沿うものです。特に法学部の場合は、今後、いくつかの有力国

立・私立大学の法学系大学院だけが法曹教育の一翼を担う「ロースクール」になるという計画もあり、本学部も、そのような変化に即応できる

よう、来年度からは、大学院を一挙に大幅拡充する予定で居ります。

本学部が現在めざす改革は、このように全国的な潮流に乗るとい

う側面もありますが、独自性を發揮しようとする面もあります。すなわち、

現在、他の主要国立大学法学部は、いずれも、社会人を大量に修士課程に受け入れること（「専修コース」などと呼ばれています。）によって大学院拡充に努めていますが、本学部は、来年度から「選択的六年制」を実施することによって大学院拡充を進めるつもりで居ります。これは、学部学生の中の四分の一の人数の学生が修士課程に進み、合計六年間を東北大学法学部・法学研究科（大学院）で学ぶというものです。ここで大学院生の一部は研究者を目指すことになりますが、大部分は、法曹や企業法務をはじめとする高度専門職業人を目指すことになります。

現在、学生の多くは、内外の経済構造の変動によって日本の終身雇用制が崩れつあると実感して居り、就職する前に、何らかの高度専門知識や資格をとつておきたいと希望する学生も増えつあります。「選択的六年制」というのは、このような学生の要望にも応えようとするもので、今後、学部入学定員削減によって少人数教育も徹底しますので、本学部の法学・政治学教育は、学部・大学院を通じて、飛躍的に充実できるものと考えて居ります。

最後に、五十周年記念の行事についてご案内申し上げます。

本年度は、一九四九年四月に、法学部が法文学部から分離して発足して以来、丁度五十年目に当たります。これを記念して、本年十月十五日（金）午後に記念シンボジウムを、夕方からはお祝いのパーティーを、いずれも仙台国際ホテルで催すことになりました。同窓会の皆様には、ふるつて御参加下さいますようお願い申し上げます。なお、記念シンボジウムでは、小田滋名譽教授（国際司法裁判所判事）、ハンス・リルートヴィヒ・シュライバー前ゲッチング大学学長、樋口陽一名譽教授（上智大学教授）、藤田宙靖教授の四先生が、パネリストとしてお話し下さることになって居ります。

（五月二十四日記）

《インタビュウ》

定年退官される

小田中聰樹先生に聞く

聞き手 事務局長 小野寺 健三郎

——本日は、平成2年4月より同4年3月まで法学部長、法学部同窓会会长の職にあられた小田中先生が、この3月末に定年退官されたり、私共同窓生に何かメッセージのようなものを頂戴したいと思い、インタビュウの時間をお取り戴いた次第でした。

それでも、この3月13日（土）の午後、法学部の1番教室にて行

われた先生の最終講義《現代刑事訴訟法学における憲法的思考》の後退と復権》は、聴講生（!!）でまさに溢れんばかりの盛況振りでし

れた場面でもありました。

さて早速インタビュウに入らせられて戴きますが、先生のこれまでの軌跡、研究や講演活動の力点と業績については、実は過日の最終講義の前日に当たる3月12日（金）の河北新報紙上に掲載された《回顧

わが研究生活》「人身の自由」を論証し、先生が縛められておりますので、先生のお許しを戴いてこれを写真版にて転載し、改めて同窓生の皆様にご覧戴くこととし、ここでは、先生が特に力を注いで来られた民主主義を守り、基本的人権を守り、平和を守り、平和憲法を守って行くと言うことに関連する2、3のこととを、もう少しお話し戴くことにしたいと思います。

先ず、先生は最初東大の経済学部を卒業されたのですが、やがて刑事訴訟法の研究教育活動にその身をおかれることになりました。小田中先生 端的にいえば、平和を守ると言う観点から経済学を学ぶうと思いました。太平洋戦争は侵略戦争であり、その根底に資本主義の論理があつた、先ずその資本主義を究めねばと考えました。そこから一見無縁とも思われる法律の分野に、しかも刑事訴訟法に関心を持つに至ったのは何故かと言いますと、資本主義の論理に対抗して平和を守るにはどうすればよいかと考えたとき、それは市民労働者が連帯の糸を強め、基本的人権の尊重される社会を造つて行

くことにより可能であると考えたからです。そして基本的の人権を守るために、市民の国家権力から自由、なまんすく警察権からの自由、即ち「刑事手続き上の権利」「人身の自由」を守ることが重要と考えたからです。

戦争勢力はその準備段階から批判勢力の押し潰しにかかります。戦前の特高警察がそのよい例です。当時の家を家宅捜索をうけ、二等兵として出征していた父の本など多数押収されました。父の人が検挙されたことによるものでした。父も出征していなければ確実に逮捕されたと思います。

映画『きけ、わだつみの声』では、こんなことになるのであればあの時死を賭しても戦争に反対しておくべきであったと悔やみながら戦場で死んでいった学徒兵と教授の姿。また映画『ひめゆりの塔』では、同じ日本人の兵士によつて背後から撃たれて死んでゆく沖縄の現地住民達。引き金を引いた兵士一人一人を見れば決してそのような人々でも狂気に駆り立てようなど人道的なことが出来るような人々ではないのに、戦争はこの

と心に誓いました。このことが私の原点にあり、それに安保闘争、三井三池の闘争、松川運動等の教訓が今日までの私を衝き動かして來たと言えます。

— その悲惨な戦争を無くして平和を守るということですが、私も大学に入り法学部学生として初めて新憲法第9条の戦争放棄の条項と、前文の第二段にある『日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を愛好するのであって、平和を深く自覚するのであって、平和を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。』の文言に触れた時、一瞬体の中を得も言えぬ熱いものが駆け抜けたことを忘れることが出来ません。我が国は戦争を完全に放棄して、絶対的な平和主義を選択したのだ。

しかし社会に出て40数年、その間、果たしてそれでやつてゆけるのだろうかとの問いかけの場に否応無く立たされて来ました。とりわけ、イラクが主権国家たるクエートに侵攻したと言われた時の国際社会の対応を巡る我が国の対応、さらにその後の対応を巡つて……。

小田中先生 イラクはならず者に等しい行動をしたから、国際平和

のためにこれに制裁を加えるのだと言つても、核兵器でも使つて住民を絶滅しない限り完全にイラクを屈服させることは難しいと思います。国際紛争は武力では絶対に解決できず、憎しみと住民の犠牲、惨禍が残るだけです。人間に思想があり良心がある限り、時間は掛かるけれども、話し合い、説得を粘り強く行えれば、対立、紛争を必ず解決できることは歴史の示すところです。イラクと言えども、20～30年後には民主化の動きが強くなるでしょう。そういうぐらいの息の長い視野に立つた見極めが大切なのではないか。目の前だけの一時期を見れば居ても立つてもいられない思いに駆られるとは決してない。『力には力』では眞の解決は望めず、事態を悪化させるだけです。

私は、現在も来るべき21世紀以降も、人類は戦争を放棄し、平和を守ると言う理念に徹して生きていくつて欲しいと念願し、たとえさやかと言えどもそのための努力を続けたい。

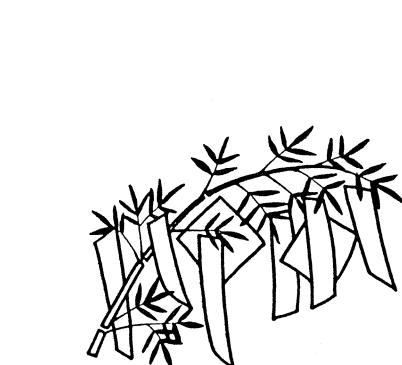
— 先生は、平和を守り戦争をしない、させないためのオープンな議論、対話、説得活動の為には、憲法に定める基本的的人権、なまんすく思想の自由、さらにこれを最

終的に担保するものと言つてもよい「人身の自由」すなわち「刑事手続き上の権利」を擁護することが重要だと指摘する一方、この大切な「刑事手続き上の権利」は、実は一般市民には非常にわかりにくく、人権（黙秘権や無罪の推定等）であるので、それを真にわかる市民（啓蒙された自覺的市民）を増やして行く運動を粘り強く行い、そのような人達に依拠しながら、自覺的世論を形成し、理論と実践を展開して行くことが重要だと強調され、さらに刑訴法学者の最も重要な任務はまさにこの一点に尽きるんじゃないかとさえ思うぐらいです、とも言つておられます（「法学」第62巻第6号 小田中聰樹教授退官記念号 座談会『小田中刑訴法学の軌跡』東北大法学部会刊）。

そこで僭越ながら自覺的市民を一人でも多くするための啓蒙運動の一環ともなればと思い、お尋ねするのですが、私達は民主主義国家における主権者として、行政組織の一環でもある警察を何とかコントロール出来るのではないか。小田中先生 半分は出来るが、半分は無理でしょう。過大な期待をかけることは危険です。國家権力、

なかんずく警察権力が独り歩きを始めたときの怖さは、特高警察をはじめ歴史の示すところであり、これを過小評価してはいけません。近年、少年犯罪を含む個人犯罪や、オウム事件等のいわゆる組織犯罪暴力から市民の生活や財産を守るという名のもとに、警察の規模や権限の拡大を図る動きが頗るですが、安易にこれを認めることは厳に慎まねばなりません。現在の警察力でも、市民の生活や財産を守ることは充分に可能です。むしろ主権者としての市民は、警察が果たして文字通り市民の生活と財産を守るとの明確な意思のもとで行動しているが、監視を怠らないことが重要です。併せて、連帯感や愛情をもとにした社会連帯を強めることにより、犯罪の防止に努めるべきです。愛情溢れる家庭や学校こそが少年を非行や麻薬から守るのであり、信頼を基礎とした人間的繋がりの強化こそが組織犯罪の拡大に対する最も有効な防波堤になるのではないでしょうか。安易に警察の力に頼ること、近視眼的な警察権の強化は、社会や人間関係を荒廃させ、かえって犯罪の温床を強めることになりかねません。たとえ理想論と言われる、どのような本とお見受けしました。

現代人文社発行）をなおじっくりと読ませて戴き、本日のインタビュウにてお聞きしきれなかつた部の補いを、自分なりにしたいものと思う次第です。この本は、先生が東北大学を定年退職されるのを機に、これまでに書かれた多くの随想の中から60余を拾つて本にしたものと伺いました。先生は今は亡き父上、母上が遺された住いの本棚の引き出しから出てきた古い葉書の束、それは戦争に行つた手紙でありましたが、五十年振りに出て来たその手紙は、先生に『私の生き方を問うている』との文責 事務局長 小野寺健三郎掲載した。



このインタビュウは、平成11年3月17日午前、先生の研究室にて行い、その要旨をまとめ、ここに掲載した。

なお転載の『回顧 わが研究生活』は、河北新報社のご了承も戴いた。

文責 事務局長 小野寺健三郎

最後に、今後とも健康にご留意下され、少し後方のポジションに退かれながらもなおお元気で、先生のライワーク、民主主義を取り、平和憲法を守る活動と刑事訴訟法学の研究をお続け下さることを祈念して止みません。

私は司法修習を終えた定め、刑事手続きの糾問^き後、法律実務家の道をとらゆうもん性の克服を研究す研究者となり、東京都立課題とした。

大学で十年、東北大で二十三年、裁判法（司法制度論）の研究と教育に携わってきた。その第一歩として、人身戦前・戦後の在野法曹および社会運動勢力の粘り強い運動を掘り起し、人身の止、司法官僚化阻止など

そして私は、えん罪數清、弁護権強化、捜査改革、治安立法阻止（刑法改正）、禁二法（国家秘密法、破防法適用、盜聴立法など）の阻過ぎてしまえば一瞬のこ

たのようにも思える。

月の嘗みだう
思え、長い歳
「人身の自由」

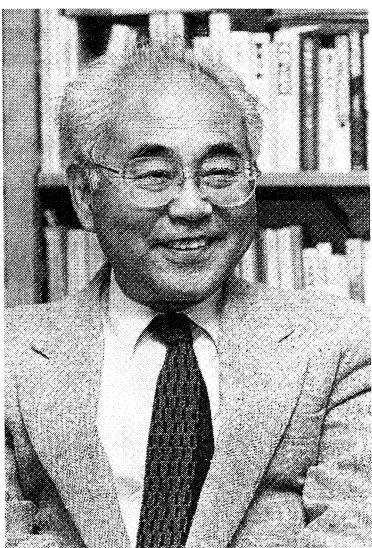
の位置づけながら、これは
どのような歴史的評価を加
えるべきかは、次の世代の
仕事に属することである。
しかし、あえてひと言だけ
同時代的証言風に述べる
なら、こう言いたいと愚
う。

後民主主義の「遺産」として、日本社会の民主的、自由的発展の基礎となるものを残し得たのではないか、と。法を守らなければならぬといふ。ただ、「これまでとは違ひ」少し後方のボンショーン(退いて、もうしばらくの間若いて、一人たちと一緒に、現実に対峙(たいじ)してみたいと考えている。

回
顧

わが研究生活

(4) の現実的課題に取り組み、六〇年代中葉以降、総じて憲法的思考が相対化し後退する全体状況のなかで、人身の自由をめぐる理論および実践もその例外ではある。この二点、司法のデジタル化を巡る議論は、盗聴・密告社会の出現をもたらす要因の一つとして、少年人格権を阻害する要因の一つとして、えん罪難化を促進する要因の一つとして、社会問題として注目されるべきである。



小田中聰樹氏 <東北大・刑事訴訟法>

いすれにせよ、安保闘争の余熱のさめない連帯の一
九六〇年代中葉から、リストラの九〇年代末葉に至る
政治、経済、社会、文化の変容の激しさに重ね合わせ
たように思う。

もとともに私は「人身の自由なくして思想の自由なし」思想の自由なくして平和なし」という歴史的教訓の示すところに従い、人身の自由、すなわち刑事手続きの上の人権に研究対象を

おだなか・としき 昭和年教授。専門は刑事訴訟法。10年盛岡市生まれ。東大経と裁判法。平成2年から4年法学部卒。41年司法修習終了。東京都立大助教授。東京大卒。日本刑法部長。学会賞受賞(昭和45年)。北大法学院助教授を経て52著書に「刑事訴訟法の歴史」

的分析」(日本評論社)「冤罪はこうして作られる」(講談社)など。4月から専修大法学部教授。

「人身の自由」を論証

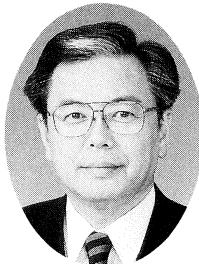
を促進する危険な現実の動きは、樂観的見方を許してくれず、隠居気分にさせてもくれない。

とはいって
も、盜聴立法、
少年法改正な
ど憲法的思考
の一層の後退

と考えている

「卒業のころ」

山本敏信



今春の統一地方選（2期目、高砂市選挙区2名定員で無投票当選）の直前、高砂市内の某宴会場で、播州ガス協業組合創立30周年記念式典が催され、来賓として出席しました。式典冒頭のナレーションに、「当組合は昭和44年3月に設立され……」とあり、思わず我に返り、卒業してから30年か、と感慨一入になりました。東大紛争安田講堂の落成の実況中継を横目で見ながら、卒業試験に励んだ頃が懐かしく甦ってきました。

私の学生生活は、川内と片平丁の往復で、創団間もない体育会応援団活動のあけくれでした。2年生の後半から先輩の引退により団を任され、国立七大学をはじめ他の大学に負けない応援団をつくりました。同期の幹部には大変な迷惑をお掛けしたと反省しています。

子邦雄教授の刑法ゼミに入り、コンバのお世話などしていたものの、やはり法文教室よりも川内、片平丁のいずれかの応援団室にいることの方が多いかったと思います。同窓会報に寄稿すること自体、場違いな感じがしますが……。

中学生の頃から政治家を志し、大学は国立大学法学部と決め、憧れの仙台の地に来たものの、卒業間近になつても進路が定まらず、少しでも政治家に近いところを、と公務員や新聞社の試験を受けたりもしました。しかし、準備不足のため、いずれもダメで、代議士秘書にならうか、もう1年残つて勉強をやり直すか、思案の最中に勝つことが出来ました。この時、私もいつかは選挙に打つて出よう、と心に決めました。

（昭44年卒・兵庫県議会議員）

卒業後、三菱製紙八戸工場（青森県）勤務となり、4年後郷里の高砂工場に転勤となりました。28歳の時、突然父が都合により高砂市議会議員（の縁故で地元に工

場のある会社ということで、ふるさと高砂の地で明治時代から立地している三菱製紙株式会社に、追加入社させていただきました。夏休みも終わったところで、入社試験に顔写真が間に合わず、応援団長当時の長髪のものを提出したところ、ときの人事部長が、「うちの役員にこんなのが見せたら、拒絶反応を起こす」と引き出しに仕舞い込み、入社後返してくれた思い出があります。

応援団を引退した4年生の後半が、旅行に、アルバイトに、友人と語らいに、学生時代のなかで一番のんびりとした時と思います。卒業試験も単位数だけ揃えたところで、卒業式までの間、同郷の山本壮一郎副知事が後継指名で宮城県知事選に打つて出たのを幸いに、20日あまり候補者に付いて、県内くまなく遊説に廻りました。念願かなつて当時流行の社共共闘に勝つことが出来ました。この時、私もいつかは選挙に打つて出よう、と心に決めました。

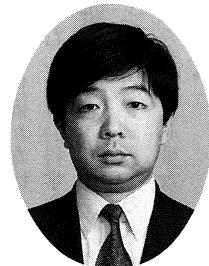


ふるさとづくりを訴え、無事初陣を飾りました。その後引き続いて連続5期市議を勤め、その間、監査委員、副議長、議長、そして近畿市議会議長会会長にも選任されました。前回、阪神淡路大震災直後、2ヶ月延期となつた兵庫県議会議員選挙で、前任の県議から後継指名をいただき、思いやりと優しさの県政を、を旗印に大量得票で勝ち抜きました。

近年、法文系から独立して法学部独自の同窓会が大阪で開かれるようになり、世話を平尾孔孝弁護士が同期とあって、先輩の大錦義昭弁護士からの推薦もあり、故間狩先生の補充として、同窓会の世話を一端を担うことになります。応援団OB会同様に出来るだけ参加させていただくよう努めます。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

社会科学の学際性について

— 地方財政を題材として —



池上 岳彦

私は一九八二年に法学部を卒業してから、本学の大学院経済学研究科に進み、一九八八年からは一年間新潟大学に勤めて、本年四月から現在の立教大学に移りました。学部在学中は実定法よりもむしろ政治学の方が好きで、池田清先生と大嶽秀夫先生のゼミに出席させていただきましたが、大学院進学後は財政学を専攻しております。

財政学という講座は大学のなかでは経済学部にあることが多いのですが、実際に財政を研究していくままで、これは経済理論では扱いきれない問題だということが実感されます。法学部卒業生のなかには地方公務員あるいは国家公務員になっている人も多いので、ここでは現在大きな問題のひとつである地方財政を例にとってみましょう。

アメリカを中心に主流的な地位を占めてきた新古典派経済学に基づく財政理論では、移動性の高い資源である資本・労働に課税する所得税は中央政府に適する、逆に、地方政府は移動性の少ない税源としての財産税（日本でいう固定資産税）あるいはイギリスが一九八〇年代末に一時導入したように住民が負担を等しく分かちあう人頭税をもつべきだ、といわれてきました。これは、地方の公共サービスとして警察、消防などの財産保護や道路整備などが想定された時代には、一定の根拠がありました。公共サービスによる住民の利益がその財産価値の上昇に反映されるとすれば、財産税には「利益に応じた課税」つまり利益説的な根拠があるからです。また、人々が自由に国内を移動して、公共サービスに対する評価が等しい住民が各団体を構成するのであれば、各人が公共サービスの料金として人頭税を納める「疑似市場」的なシステムが想定される、とい

う理論もあります。

しかし、財産保護や道路整備よりも、福祉、衛生・環境、教育・文化などの社会サービスが地方政府の主要な政策課題となる国の場合、財産税だけに依存するのは困難です。また、人頭税の議論は、負担の逆進性、住民の移動に要する費用、「規模の経済」の存在などを無視しています。イギリスでは、改革の結果として地方税が減少し、中央政府からの補助金に依存する割合が高まってしましました。むしろ、社会サービスを地方政府が主に担う北欧諸国などでは、地方税としても個人所得税が大きな役割を果たしています。

また、日本では、それぞれの地方公共団体が標準的なサービスを行えるだけの財源を保障すると同時に、地方交付税という交付金が国から交付されています。これが年間一五〇兆円にも上るため、地方交付税という交付金が国から交付されています。この制度があります。各国における諸国には団体間の財政力を調整する制度があります。各国における地域社会の成り立ちと発展の歴史、いわゆる「ナンショナル・ミニマム」としてのサービス水準に関する国民の合意、環境の視点から国土保全などを総合的に考慮した財政調整制度の必要性は、広く認められています。

これについても、最近は一部の研究者から、「地方税の課税自主権を認めさえすれば、地方交付税を拡充することが中心課題となり

がサービス水準を確保するのであれば増税すればいい」といった議論がなされることがあります。その根底には、増税すればその地域の地価が下落して地代や家賃も下がるから居住するコストは増税前と変わらない、という想定があります。しかし、もともと地価、地代、家賃などが低い地域でそれらが多少下がったとしても、税率の格差を完全に補えるとは限りません。この議論は実質上、貧しい団体から住民が転出するのを放置し、という結論を導いてしまいます。

現実の世界に目を転ずると、日本に限らず、ドイツ、フランス、イギリス、カナダ、オーストラリアなど、アメリカを除く主な先進諸国には団体間の財政力を調整する制度があります。各国における地域社会の成り立ちと発展の歴史、いわゆる「ナンショナル・ミニマム」としてのサービス水準に関する国民の合意、環境の視点から国土保全などを総合的に考慮した財政調整制度の必要性は、広く認められています。

地方分権を進める場合、財政の面では、国からの特定補助金を整理して、自主財源としての地方財政調整制度の必要性は、広く認められています。

ます。私は、地方税については個人所得税（日本でいう個人住民税）の拡充と課税自主権の拡大が最大の課題だと考えています。日本においても地方公共団体が住民の合意に基づいて社会サービスを充実させることができます。また、地方交付税については、交付総額、配分基準などに関する政策決定システムの改革を進めつつ、基本的には存続させることが必要だと思います。

最近は、規制緩和、行政改革、金融制度改革などについて、経済学に基づくと称した強引な提言が目立つようになっています。しかし、財政に限らず、現実の問題に立ち向かおうとする場合、特定の経済理論から演繹していくべき結論を導き出せると考えるのは単純すぎます。少なくとも歴史学、社会学、法律学、政治学、経済学、統計学などの協働がなければいけません。むしろ社会科学としての現状分析そのものが学際的なものだ、という点を確認することが、いまあらため必要なではないでしょうか。

（一九八二年卒・
立教大学経済学部教授）

同窓のよしみ



棟 方 香 衣

平成4年卒の棟方でございま

す。同窓会のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、2月に北海道支部の総会が開催され、私も出席いたしましたところ、多くの先輩方にご出席いただき、盛会のうちに終了いたしました。同窓会への出席は、先輩方との交流を深めるとともに、大学時代を思い出すよい機会となつております。

私が大学を卒業いたしまして、早いもので7年が経過いたしました。

翌日は卒業式出席のため看護婦

れないことは、卒業式の前日に急に入院したことでしょうか。その数ヶ月前からたびたび腹痛におそれ、そのために入院していたのですが、「ストレスからきた腸炎」という診断でした。しかし、卒業式の前日に再度腹痛があり、病院に行き大学病院から来た先生に診断していただいたところ、今度は「結石」とのことでした。すぐに結石を取り出し、その日はそのまま入院。そのため、私は楽しみにしていたゼミの最後の飲み会を不本意にも無断欠席することになつてしましました（当時の幹事さん大変申し訳ございませんでした）。

今春、外国の大学で日本語教師をしていた友人が、久しぶりに帰国します。大変なことも多かつたでしょうが、楽しかったこと、学んだことはそれ以上に多かったです。大変なことも多かつたと思いますが、乐しかったこと、学んだことはそれ以上に多かつたと思いますが、乐しかったこと、学んだことはそれ以上に多かつたと思いますが、乐しかったこと、学んだことはそれ以上に多かつた

ました。彼女が住んでいた国はあまり女性はお酒を飲まないそういうので、結構お酒が好きだった彼女にはつらかったであろうと思いつなっております。

また、彼女が見送られて早朝に退院し、帰宅後はもう一度病院へ行き最終処置をしてもらいました。その後に4年間が過ぎ、卒業後も気がつけばもう7年経つていたというのに、何とか再発することもなく、現在に至っています。

その入院時に、わざわざお見舞いに来てくれた友人もいて、非常に

に励まされました。

私はいろいろなタイプの友人がいますが、いつもいろいろと学ぶことが多いとともに、励まされることが多いです。その友人たちの中には、勤めていた会社を退職して、自分の夢に挑戦する人が何名かいます。彼女たちは、普段はマイペースだったり、おとなしい印象だったりするのですが、ここぞという時の行動力や決断力がすばらしく、優柔不断な私はいつも感心しております。

私の職場には同窓の先輩方がいらっしゃいますが、社外の同窓の方とお会いするのは同窓会くらいしかありません。同窓会は、社内・社外を問わず先輩方と親睦を深めることのできる貴重な機会を感じる次第です。願わくば、女性及び若年層の方の出席が増えればよ

り一層盛会となるのではないかと思うところです。

最後に、本同窓会のますますのご発展と会員のみなさまのご活躍のほどをお祈り申しあげます。

(平4年卒)

北海道電力㈱総務部)

同窓会本部だより

事務局長 小野寺 健三郎

◎平成10年度通常総会

平成10年度の総会は、11月6日(金)午後6時から東京神田の学士会館にて開催された。恒例により東京支部会総会・懇親会に相乗りさせて頂きました。今回も会場設営から受付にいたるまで全て東京支部会の皆様のお世話になりました。心から御礼を申し上げる次第です。

議事は、4月から法学部長に就任され同時に同窓会会長にもご就任頂いた大西仁会長が議長となり、次の通り進められた。

I. 平成9年度収支決算について

事務局長説明の後、承認された。

説明概要是以下の通り。『収入

合計マイナス三、五一四万円(内、

贈与税を納付することになりま

尚詳しい説明は同窓会基金が平成11年度の同窓会総会の承認を得た後に行う同窓生宛の募金のお願いの際に行います。

II、役員改選

原則として留任、各支部より一部変更追加、満場一致承認。

以上にて総会を終わり、東京支部会総会・懇親会に移った。

尚賑やかな懇親会の模様等は、荒木幹仁理事が書かれた“東京支部会だより”をご覧願います。

◎法学部同窓会学術振興基金(以下、同窓会基金)が

同窓生より寄付を募る件(事前

P.R.)

会費六一七万円・収入利息マイナス一三三二万円・寄付金マイナス四、〇〇〇万円)、支出合計九三三万円(内、補充名簿発行費用三七〇万円・通常経費五六三万円)、差引支出超四、四四七万円。次期繰越金二、〇八七万円。

収入合計が大幅なマイナスとなつたのは、平成5年に飯塚理事より寄付された四、〇〇〇万円と関連もあり、一旦同理事にお返ししたことによるもの。このお返しした四、一四七万円は、改めて同理事より定期給付の方法により法学部同窓会学術振興基金に寄付されますが、同窓会基金は税法所定の贈与税を納付することになります。

事務局長説明の後、承認された。

併せて同窓会と同窓会基金においてもこの記念すべき年に同窓会

基金の助成活動資金を同窓生の皆様より募り、飯塚理事よりの寄付金と合せ、本格的に助成事業を開始したいと準備中です。同窓会基金は平成9年9月に飯塚理事より再度寄付を戴くための受け皿として急遽創設されました。そもそもは平成4年度の同窓会理事会で資金規模2、3億円の財団法人法

学部研究教育基金創設の構想が始まりました。その後、折あしくの景気の悪化などで募金環境整わず継続案件となっていたものを少しがてら承られながら、折あしくの筋で了承されながら、折あしくの形を変えて実現に漕ぎつけたものもあります。残念ながら想定資金規模等の問題点があり、同窓会基金の財団法人化は見送りました。しかしこの同窓会基金は、昭和54年に同窓生と同窓生関連企業団体よりの寄付金により実現した

法学部委任経理金によつては、助成の対象とすることが出来ないも

しくは充分には出来ない法学部における研究活動や、各地にある大学等で研究に従事する同窓生に対する助成を何とかして実現したい

ものとのそもそもの基金設立の目的には、充分ではないまでも相当程度に応えることが出来るのではないか」と思う次第です。なお財団

法人化しない同窓会基金は、年間一個人から60万円を越える金額の

基金の助成活動資金を同窓生の皆様より募り、飯塚理事よりの寄付金と合せ、本格的に助成事業を開始したいと準備中です。同窓会基

寄付を戴いた場合には税法所定の贈与税を納付することになります。

同窓会基金はつまるところ同窓会の学術研究助成部門と理解され、よいことになるかと思いますが、その運営は阿部純二同窓会基金理事長（S30年卒、東北学院大学法学部長、東北大学名誉教授）のもと、母校の先生・各地の大学の先生・一般同窓生よりなる若干名の理事より行われます。助成の申請状況、助成実績等は適宜同窓会報紙上でも発表することになります。

なお詳細説明は、同窓生の皆様に正式に寄付のお願いをする際に行わせて戴きます（今年度の同窓会総会にて承認を得た後の11月頃を予定）。同窓生の皆様には、母校法学部の研究活動の充実、各地に点在する法学部同窓生の研究活動に些かなりとも資することができればとの同窓会基金の設立目的にご理解を戴き、募金のお願い書がお手許に参りました折は出来るだけのご協力を賜りますよう、ここに事前PRの欄を設けさせて戴いた次第です。どうぞ宜しくお願い致します。

◎佐藤唯人理事がなくなられたこと

同窓会運営委員・事務局長補佐

として多大のご尽力を戴いた佐藤唯人さんが昨年7月初旬に亡くなられました。故人は、弁護士としてのお仕事も非常にご多忙でありましたのに、貴重な時間を割いて飯塚理事よりの寄付金の課税問題の処理に当たり特段のご協力を戴きました。心からご冥福をお祈り申し上げる次第です。

◎同窓会会議等の予定 理事会

9月10日(金)午後6時

於 仙台国際ホテル

総会 宮城支部総会

10月15日(金)午後4時30分

於 仙台国際ホテル

(当日同会場にて午後1時30分より法学部50周年記念シンポジウム・5時より祝賀会)

東京支部会総会・懇親会
11月12日(金)午後6時
於 学士会館(東京神田)

◎前年度会報(25号)の一部誤りの訂正とお詫び

『同窓先輩インタビュー 衆議院議長伊藤宗一郎氏に聞く』の冒

頭『私は27代目の衆議院議長とな

りますが、——』は、『私は27人の衆議院議長となります』が、

——』の間違いでした。伊藤先輩は「27人目」と仰っておられたの

ですが、起稿に携わった事務局の不注意によりご迷惑をお掛けしてしまいました。衷心よりお詫び申

集
一四〇〇字前後の投稿を歓迎。
以上

東北大研究教育振興財団設立さる

— 全学同窓会・後援会報告 —

阿 部 純 二

平成六年の東北大後援会発足から六年をへて、ようやく本年四月一日文部省から、財團法人「東北大研究教育振興財団」の設立が認めされました。思えば長い道のりでした。

昨年のこの欄で、財團法人設立に必要な三億円のうち、一億三千円はすでに設立基金として計上され、残る一億七千万円について募金をお願いする旨報告したところですが、この目標は昨年一〇月にめでたく達成されました。最終的には募金総額は一五、八〇四人

かくて平成一〇年一一月一四日に財團法人設立総会が開催され、認可申請のことが議されました。なお、同日後援会・全学同窓会の共催で記念講演会並びに懇親パーティが開催され(勝山館)、盛会裡に終わりました。講演は、赤祖父俊一先生「北極圏からの発想」、木村修一先生「食物——」の不可思議なるもの——の二題でした。

前述のごとく本年四月一日に設立認可があり、これを受けて五月一七日仙台ホテルで、新財團の理事会・評議員会が開催され、石田名香雄会長、西沢潤一理事長のも

し上げ訂正させて戴きます。

◎来年度会報(27号)の原稿募

一四〇〇字前後の投稿を歓迎。
以上

と、財団として各事業が発足することとなりました。そのあと、同ホテル「瑠璃の間」において祝賀会が催され、関係者多数が出席して財団発足を祝い合いました。いうまでもなく財団を運営するには基本財産のほかに活動運営資金が必要です。これをいかに調達するかの計画が樹てられていますが、今後同窓諸氏にも募金をお願いすることがあるかも知れません。この点を含めて、新財団への御支援を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(昭30年卒・東北学院大学法学部
長・東北大学名誉教授)

支部だより

東京支部会

荒木幹仁

平成十年度の東京支部会総会は、隔年行なわれている本部との合

同開催の年に当つております、昨年十一月六日(金)学士会館において行なされました。

本部から同窓会会长の大西仁法
学部長、太田知行名誉教授、樋口
陽一(名譽教授)、総長補佐の副学長
小山貞夫教授と小野寺健三郎事務

局長が出席され、支部会員の参加者も昨年を上回る一四〇名が集い、盛大な同窓会となりました。大西同窓会会长の挨拶は、学部教官の異動状況、法学部の将来構想(五六年制学部)さらに、平成十一年四月が学部創設五十周年に当たること、現在が所謂中川・木村時代、そして、鈴木・広中時代に続く第三のピークの時代に当たることなどに触れられ、出席者一同感懐の趣で聞き入っております。

同窓会通常総会の議事が滞りなく進行し、引続いての支部総会は、佐藤正之事務局次長(昭32年卒)の司会で進められました。最初に石原俊東京支部会長(昭12年卒)が挨拶を行った後議長を務め、庄司昊明事務局長(昭25年卒)からの会務報告、野口久隆理事(昭53年卒)の会計報告および村田一弘監事(昭34年卒)の監査報告が拍手で承認されて全ての議事を終了しました。

第二部の懇親会は、私(昭37年卒)が司会進行とみちのくゆかりのBGM係を担当致しました。

乾杯のご発声は、警察庁長官・ベルギー大使等を歴任された山本鎮彦氏(昭18年卒)にお願いし、

先輩・同輩・後輩うちとけての開

宴となりました。本部から出席された大西法学部同窓会会长、太田名誉教授、副学長小山教授と小野寺事務局長をあらためて会場に紹介し、挨拶を頂きました。

宴のなかば、所用で参加が遅れていた樋口陽一(名譽教授)(昭32年卒)が笑顔で来場されたので、早速スピーチを頂きました。

今年は、国事多難のためか国会

議員の六氏が全員欠席で、氏名のみの紹介となりましたが、歓談は大いに盛上がり、アッという間に予定の時間が過ぎました。

最後は、佐藤嘉男氏(昭28年卒)による格調高い締めの挨拶で、出席者の健康と活躍を祈念



乾杯の音頭をとられる山本鎮彦氏

して散会致しました。

さて、東京支部会のこれから的发展、充実の基盤は、若年層会員を増やすことにあるとのことから、坪井(昭31年卒)、佐藤(昭32年卒)、鎌田(昭33年卒)の三事務局次長を中心に若手の理事クラスが何度も会合を催し、その対策を協議、検討し、試行錯誤を重ねております。

会員からのお誘いが最も効果的で、確実である……との言葉もあり、東京支部会員の皆さんのご協力を頂きたいし、首都圏在住での会報をご覧の未加入の皆さんにはこの機会に是非入会頂き、学問的故郷を共にする老壮若が交流し、親睦を深める又とない出会いの楽しい会にして頂きたいと、支那役員一同願っております。

(昭37年卒・理事)

平成十年度の宮城支部総会は、支部単独での開催となり、十一月十三日午後六時から、仙台国際ホテルで開催されました。出席者は約五十名で、来賓として柳沢信近教授(前会長、政治学史)、斎藤秀夫名誉教授(民事訴訟法)、阿

宮城 支部

藤本 章

平成十年度の宮城支部総会は、支部単独での開催となり、十一月十三日午後六時から、仙台国際ホテルで開催されました。出席者は約五十名で、来賓として柳沢信近教授(前会長、政治学史)、斎藤秀夫名誉教授(民事訴訟法)、阿

部純二名誉教授（刑法）並びに吉田正志教授（日本法制史）をお迎えしました。

総会では、明間輝行支部長が公務のため出席できませんでしたので、代わって東海林恒英副支部長から開会のご挨拶をいただき、続いて斎藤秀夫先生から、懐かしい思い出に残る逸話をご紹介いただきました。先生は来年卒寿を迎えることですが、たいへんお元気で、お話をユーモアたっぷりにお話をいただきました。

続く議事では、田畠精治副支部長を議長に、支部役員の改選について協議が行われ、新たに、支部役員の理事に松木伸一郎氏（昭和三十九年卒）及び成瀬幸典氏（平成四年卒）をそれぞれ選任することについて、全員異議なく承認されました。

続いて、本部の小野寺健三郎事務局長から、会務の報告があり、総会の日程を滞りなく終了しました。

次に、支部単独開催の場合に恒例となつている講演会では、仙台弁護士会会长に新しく就任された佐藤正明氏（昭和四十七年卒）を講師にお願いしました。

「弁護士会の司法改革——自らの責任を果たすために——」と題してお話をお聞きいたしました。

佐藤正明氏は、田畠精治副支部長を議長に、支部役員の改選について協議が行われ、新たに、支部役員の理事に松木伸一郎氏（昭和三十九年卒）及び成瀬幸典氏（平成四年卒）をそれぞれ選任することについて、全員異議なく承認されました。

続いて、本部の小野寺健三郎事務局長から、会務の報告があり、総会の日程を滞りなく終了しました。



講演をされる佐藤正明氏（昭47年卒）

取り組んでいること、特に民主主義の成熟度が問われる孤立しがちな少数派市民を擁護するという役割の重要性を指摘されました。また、裁判所内部の改善等の必要性に触るとともに、弁護士会自身も、市民に身近な存在として、分かりやすく利用しやすい、国民に信頼されることを目標に様々な努力を続ける意向を述べられ、会員にとりまして感銘深い講演となりました。

続きまして、会場を移して懇親会となり、津軽芳三郎先輩（前支部長、昭和二十二年卒）のご発声により乾杯を行い、先輩後輩交代の交流がもたれました。

また、柳父先生、阿部先生並びに吉田先生から、大学の近況についてスピーチをいただきました。

久しうぶりの再会で時間の経つのも忘れ、たいへん楽しい一時を過ごし、最後に勅使河原安夫先輩の中締めによりお開きとなり、平成十年度の支部総会も無事終了しました。

次に、支部単独開催の場合に恒例となつている講演会では、仙台弁護士会会长に新しく就任された佐藤正明氏（昭和四十七年卒）を講師にお願いしました。

「弁護士会の司法改革——自らの責任を果たすために——」と題してお話をお聞きいたしました。

なお、本年は仙台国際ホテルが会場となりましたが、同ホテル取締役総務部長の笠原眞氏（昭和三十五年卒）ご好意により、限られた予算にもかかわらず、たいへん豪華な懇親会となりましたことを

心より感謝申し上げます。（昭53年卒・支部事務局長）

北海道支部総会

斎 藤 哲也

北國の一九九九年幕開けは、雪と共に始まり、一シーズンの積雪量が札幌で史上三番目となり、延べ六米数十センチに達しました。

そのような中で、恒例の平成十一年度総会並びに懇親会が平成十二年二月二十四日（水）午後六時から、札幌市中央区サッポロ・ファクトリーのホテルグラビーで、同窓会本部から小野寺事務局長をご来賓としてお招きして盛大に開催されました。

当日は、幸いにも快晴に恵まれて、総勢三十二名の会員が出席され、ご来賓の小野寺事務局長から、本部での基金等をめぐる当面の課題について報告があり、その後、会計決算の承認を得て、懇親会へと進みました。

会は本年、七回目の干支を迎え、ご壯健な安井顧問（昭15年卒）の乾杯により幕が開き、ホテルの御好意によるゴージャスな個室でのラウンジテーブル方式の懇談が冬の一夜を賑わしました。

今回は本間秀行氏（昭47年卒）

が再赴任され、宗像明宣氏（昭47年卒）とともに初出席され、また新田理事（昭46年卒）のご尽力で、平成3年来の新名簿が完成し、出席者全員に配布されました。次回の総会がさらなる発展となるよう、事務局は祈願いたしております。

（昭31年卒・支部事務局長）

岩手支部の近況

千葉 実

岩手支部は、総勢百二十四名で構成されており、行政・教育関係、地元金融機関、法曹関係のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となつた方々も増え、多様な顔ぶれとなつております。

総会は、毎年七月に欠かすことなく開催されており、平成十年度も昨年七月十六日に盛岡市内のホテルニューカリーナで開催されました。

当日は東北大学法学部同窓会長の大西仁法學部長をお招きし、支部長である石井富士雄氏（昭和十八年卒）を筆頭に、各年代層満

遍なく四十一名の出席をいただきました。



年齢の重ねた世代では、お互いの健康や毎日の生活ぶりに、若手の連中はそれぞれの仕事の情報交換が話題となり、宴は大変盛り上がりました。

（平3年卒・岩手支部事務局）

福島支部

大原 和弘

当支部は、昭和42年6月に発足してから、今年で32年目を迎え、会員数は発足当時の64名から平成10年11月現在、事務局が把握しているだけで二二六名を数え、県内各地で様々な分野において会員が活躍しております。

ここ数年、支部総会は毎年11月開催が恒例となり、平成10年度は、11月13日に福島市内の杉妻会館において、大学本部から商法第一講座の関俊彦教授をお迎えして開催致しました。

例年、支部会長の挨拶の後、お招きしている先生より大学の状況、学生の状況等についてお話を

一新する等役員改選及び恒例の出席者全員による記念撮影をおこないました。

年一回の総会ではありますが、年次の古い順に一人ひとり、最近の生活ぶり、仕事ぶり等を話していただき、楽しい夜はまたたく間に過ぎていきました。

様々な話に花が咲いたところであります、一年に一回の再会を中心としている出席者も多く、年齢の重ねた世代では、お互いの発展と会員各位の健勝を祈念して、再会を誓つたところであります。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念して、再会を誓つたところであります。



頂くのが恒例となつていていますが、折角、学部より先生にお越し頂いているのだから、先生の御研究について何かお話を頂ければ、卒業後、年数を経るうちに日々の仕事に追われ学究心が薄れています。会員の刺激剤にもなり、出席者も増えるのではないか、との提案が一部会員から上がり、本部へお願

いた結果、今回は、関先生より『私の研究余録』と題した小講演を頂くことができました。

先生のお話の後は例年通りの懇親会に移行したのですが、出席者が24名と例年より少なめであったことから、関先生から自分が話を

するだけでなく、出席している会員の事も知りたいとの御発案があり、酒宴の中で出席会員一人一人の自己紹介が行われました。

これをきっかけに、少々堅くなつていた雰囲気が和らぎ、例年に増して、世代や職業を超えた会員相互の交流が進んだようでした。

支部の活動としては、年一回の総会を開催し、会員相互の交流の場を提供するとともに、支部員名簿を作成し、把握している会員全員への配布を実施しております。

しかしながら、近年、最大イベントとなつてゐる支部総会への出席率低下の状況が続き、総会の開催方法、在り方、運営費用の捻出方法等の見直しを迫られる状況にあります。

総会出席の会費が高いとの声に対しては、従来外注していた名簿の印刷についても今年度からワープロとコピーで対応し経費を節減して、若年会員の会費を抑えたり、

本部に対しても出席いただく先生に小講演を依頼して、出席率の長期低落傾向に歯止めをかけようとした訳ですが、事務局の力不足と宣伝力不足のためか、出席数は例年を下回る結果となつてしましました。

しかしながら、少人数であったことが幸いして、出席会員の交流が一層深まつた事は、われわれ事務局にとっては唯一の救いとなりました。

慢性的な資金不足の中でのボランティア的な事務局の運営であり、充分な時間が取れないことから、会員全員が満足のゆく活動は望むべくもないのですが、様々な分野で活躍する会員どうしが、年齢や職務を越えて直に盃を交えながら語り合い、青春の一時期に同じ学舎で同じ学問を学んだという、言葉では言い表し難い一体感を味わえる機会は、総会をおいて他にはないとの信念の下、総会・懇親会を毎年開催し、交流の場を提供していくことが、同窓会支部の責務であると考え、事務局一同努力しているところです。

また、会員名簿の作成についても、同窓生の所在確認に苦労している状況は、例年と変わりなく、平成十年も県内に在住されている

卒業生をすべて把握できずに、総会の通知が届かなかつた方もあるかと思われます。

この場を借りてお詫び申し上げます。

卒業生の皆様の御協力をお願い致りますと共に、今後とも支部会員の把握に努めたいと考えておりますので、同窓会本部並びに県内在住の

同窓生の皆様の御協力をお願い致します。

最後に、名簿作成他、総会開催にあたり、お世話になつた小野寺事務局長ほか同窓会本部の皆様、

当日ご出席をいただいた関先生、さらに県内各地より、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただいた会員の方々に御礼を申し上げまして、支部報告と致します。

(昭60年卒・支部事務局担当)

東海支部同窓会報

松 田 太 源

平成二年四月二〇日午後六時から、毎年同窓会ではお世話になつてゐる鳥久において、今年も盛大に法学部東海支部同窓会が開催された。

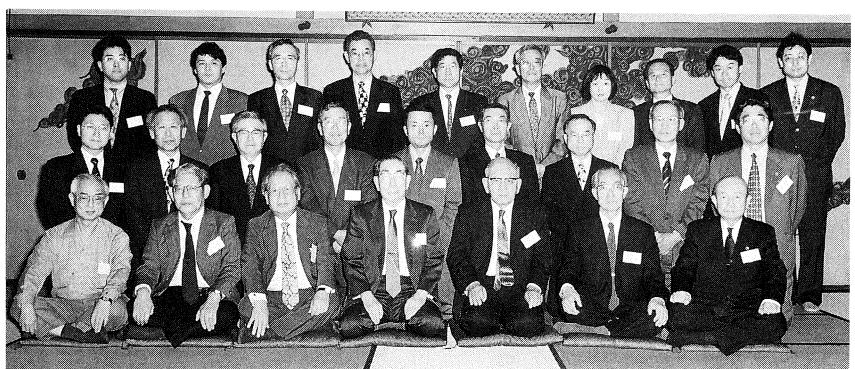
今年も北村利弥先輩(昭九年卒)を筆頭に平成五年度の卒業生二名までの二六名の出席を得て、さらくまに、経済学部からは塩沢君夫先輩(昭二年卒)、佐々木仁先輩(昭

二八年卒)、堀登喜雄先輩(昭三年卒)、鈴木起先輩(昭三七年卒)の四名に出席して頂き、総勢三〇名の出席者でした。

そして、今年は、女性が三名出席し、会場も華やかな雰囲気であつた。

さて、今年は総会の前に、同窓会報用の集合写真の撮影を行つ席し、会場も華やかな雰囲気であつた。

さて、今年は総会の前に、同窓会報用の集合写真の撮影を行つ



た。しかし、予定の午後六時を過ぎても、出席予定者の全員が集まらず、結局、若干名の方が時間に間に合わせ、残念ながら出席者全員で写真を撮ることが出来なかつた。やはり、仕事をされている方にとっては午後六時に集合することは困難なのかも知れず、過去には開始時間をもう少し遅らせてはとの意見もあつたようで、この点についても一度検討する必要があるものと思われた。

そして、写真撮影の後、いよいよ総会が始まつた。北村先輩からの挨拶の後、幹事長の進藤裕史先輩（昭五八年卒）から会計報告があり、その承認を得て総会は終了し、直ぐに経済学部の塙沢先輩の乾杯の音頭で宴会となつた。

ここ数年、若い方の出席者が定着したために、出席者名簿を見た

先輩の中には「俺もこんなに前の方に名前が出るようになつたのか」と述べられる方もいたりして、宴会が始まるとあちらこちらから談笑が聞こえ、各テーブル毎に盛り上がりを見せた。

私自身、一年ぶりにお会いする方々ばかりであり、毎年いつもの元気な顔ぶれが揃うと懐かしさと嬉しい気持ちになるもので、おそらく他の出席者の方々も同じ気持

ちで出席されるのではないかと思ふ。

その後、各自、自己紹介と近況報告があり、今年も北村先輩が首繩抜けの手品を披露された。

そして、最後は恒例の「青葉もゆる」の大合唱をして、八島行康先輩（昭一八年卒）から締めの挨拶と万歳三唱の後、また来年の同窓会での再会を願い平成一 年度の同窓会はお開きとなり、私を含めた若手の同窓生十数人は旗進先輩（昭三一年卒）に連れられ夜のネオンへと消えていった。

今年も多数の方々のご協力により無事に同窓会は終了しましたが、来年度も出来るだけ多数の方々に出席していただけたらと思います。

（平四年卒・幹事）

「中善の最終講義」

— 平成一一年 —

大阪支部総会の報告 —

大錦 義 昭



三、総会は大西学部長による学部の近況のお話にはじまり、全出席者の近況等を含めた自己紹介を交えて、懇親を深め、最後は山本敏信（元東北大学応援団長）さん指揮で「青葉もゆる」を齊唱し、ほぼ二時間位でお開きとなりました。

（昭34年卒・支部長）

二、この日の庄巻は、昭和三六年二月三日の中川善之助先生の最終講義が収録されたテープの再生でした。

木村龜二教授をはじめ全国からこの日のため出席された人たちを前に、中川先生は相続法についての講義のうち「遺言」のところが残っているとみんなを笑わせて講義をすすめられ、最

後に教師としての四〇年間の底に流れたものは、個人の平等、尊嚴であり、ヒューマニズムであり、デモクラシーであったことをヨーモアをまじえて述べられました。まさに軽妙洒脱でした。

私は中川先生からは昭和三四年民法總則、同三三年親族相続法を教えていただきましたが、先生の獨得のいいまわし、表現になつかしさがこみあげてきました。

なお、このテープは山本三郎（昭和三四年卒業）さんの好意により、ダビングしたものを受け、出席者全員に手渡されました。

（昭和三四年卒業）さんによれば、ダビングしたものを受けた日、出席者全員に手渡されました。

同期会だより

蔵王山麓で
「さんさ会」開く!

今 泉 清 二

昭和29年入学・31年編入者の大半が卒業した年次（S33年）にちなんで名付けられた私達の同期会

「さんさ会」が、卒業40年を記念して平成10年10月24・25の両日、

その名もこの会にふさわしい「さんさ亭」（遠刈田ホテル）で開かれた。5年に一度の地元仙台での開催である。当日は昼の間にゴルフで腕を競つて来た7人も加え日本各地から40名が集まりホテルの送迎バスにて夕刻現地入りし、まずは蔵王の紅葉に映える大浴場でゆっくりと湯にひたりながら汗を流した。

定刻18時後藤和夫君の開会挨拶に始まり、ゲストとしてお迎えした外尾健一先生から長年の研究や最近の関心事に至るまでをご講話頂きました。平丁時代の法文教室での昔日の姿を憶いおこし、暫しの間学生に立ち戻つて神妙に聞き入った。

卒業以来の物故者17名に対し黙祷をもつて冥福を祈つた後、今

回の会場設営に特に尽力された田畠精治君の乾杯音頭で本番の懇親会に突入、蔵王山麓の秋の味覚をふんだんに盛り込んだ料理に舌鼓みを打ちながら還暦を過ぎたお互いの健康と仲間の消息を確かめ合つた。

地元を代表し、小野寺照東君が民族芸能の伝承を目指し、只今特訓中の横笛を披露歓迎の意を表し、続いて司会者からの指名で20

～30年ぶりに同期会に顔を出した人達の熱の入ったスピーチに耳を傾けるうちに時間もあつという間

屋でのテーブルを囲んでの熱弁組に分かれて深夜までそれぞれ活躍大奮闘の二次・三次会であつた。翌日は早朝8時半バスで出発し、紅葉の山肌を眺めながら一路工場へ登つて行った。

が、生憎8合目を過ぎたあたりから下界の好天が嘘のように一面ガスが懸かり刈田岳山頂付近は全く視界がきかず、遠来の客人に雄大な山並みやお目当てのお釜をお見せすることが出来なかつたのは、地元組としていささか心残りであつた。

帰途、蔵王のチーズ工場に立ち寄り新鮮な出来立てのチーズクリームやヨーグルトを皆で味わい名残りを惜しみつつ次回の再会をお互いに約束し合い、正午過ぎ仙台駅で解散した。

最後に今回地元世話役の一人佐々木寛君（不動産鑑定士）が、一年前からこの会の開催に種々尽くされて來たにもかかわらず当時は病気欠席し、会が終わって間もなく

傾けるうちに時間もあつという間経過して行つた。

終盤、恒例の明善寮歌、学生歌合唱により会の雰囲気も最高潮に達したところで谷尚仁君の手で

一次会を終了、その後は得意のどを披露するカラオケ組と幹事部

（昭33年卒・さんさ会世話人）

い12月1日に急逝したことはかえすがえすも残念なことで同君のご冥福を祈りながら同期会の報告とする。

一 卒後30周年記念

39J 同期会に

48名が集う

昨年の7月18日「39J同期会」

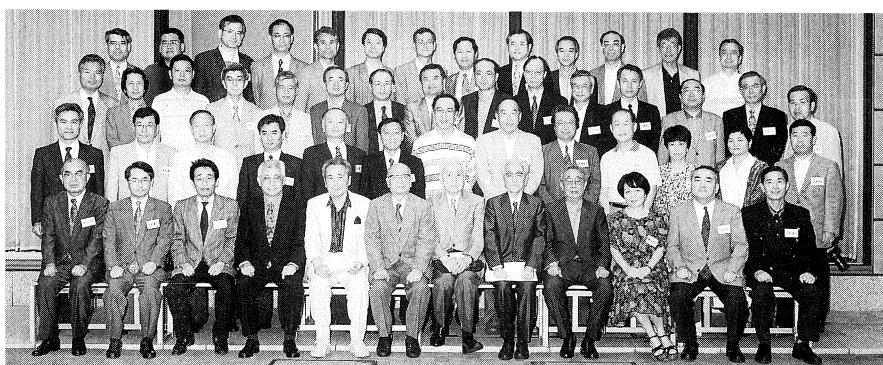
が開かれた日本社会は、未曾有の金融危機と種々の不祥事が露頭、リストラが進行し、先の見えない不況が深刻化しつつある最中であった。

従つて、現役で頑張っている同期の仲間には、業務等に忙殺され欠席を通知してくる者が続出した。が、幸い万難を克服して出席してくれた者も多く、久しぶり（10年）に同期の3分の1にあたる48名が「杜の都仙台」に会し、大いに旧交を温めることができた。当日の様子を以下に記してみたい。

青葉通りのけやき並木が木もれ日をつくる盛夏、懐かしい面々が裁判所近くのホテルに到着、互いに挨拶を交わし、談笑し会う姿が見える。



午後6時、カルテットの演奏が流れるなか、司会の嵐田より開会宣言。来賓の恩師として服藤弘司先生（日本法制史）、鈴木祿也先生（民法）、小田滋先生（国際法）、外尾健一先生（労働法）、樋口陽一先生（比較外国憲法）、藤田宇宙先生（行政法）が出席されてい



自らがカルテットのメンバーであり、「39J 同期会」在仙実行委員会の代表である藤田紀子さん（弁護士）より心からの歓迎のあいさつがある。（半年前から準備し、今本番を迎えたことが本当に晴れがましい。）記念撮影は、ホテルの玄関前で豪華メンバーセンターの先生を囲んで「はいっ、笑ってえー」（写真）39Jの仲間たちは、若干の白髪あり若干の禿あり、各々が貴録を見せるが、学生時代の面影を彷彿させ、懐かしさがこみあげる。

私たちのために、ご出席を賜った各先生より近況をかねたスピーチをいただく。ユーモアを交えた含蓄のある話が続き、これを聞いただけで、仙台に来たかいがあつたと思われたものである。

乾杯は、最も遠い地から参加してくれた生熊長幸さん（岡山大学）が指名され杯を高くさしあげた。「カンパイ！」、ワイングラス

喝采が起きる。

友情出演の「仙台シンボニエッタ」が紹介され、モーツアルトの「ディベロップメント第2樂章から」が流れると暫し会場静まりかえり、やがて一際大きな拍手が沸き上がる。

自らがカルテットのメンバーで

あり、「39J 同期会」在仙実行委員会の代表である藤田紀子さん（弁護士）より心からの歓迎のあいさつがある。（半年前から準備し、今本番を迎えたことが本当に晴れがましい。）記念撮影は、ホ

テルの玄関前で豪華メンバーセンターの先生を囲んで「はいっ、笑ってえー」（写真）39Jの仲間たちは、若干の白髪あり若干の禿あり、各々が貴録を見せるが、学生時代の面影を彷彿させ、懐かしさがこみあげる。

私たちのために、ご出席を賜った各先生より近況をかねたスピーチをいただく。ユーモアを交えた含蓄のある話が続き、これを聞いただけで、仙台に来たかいがあつたと思われたものである。

乾杯は、最も遠い地から参加してくれた生熊長幸さん（岡山大学）が指名され杯を高くさしあげた。「カンパイ！」、ワイングラス

喝采が起きる。

立食のテーブルを渡り歩き、時

の流れももののかわ、学生時代そのままの交歎が会場一杯に繰り広げられて、「祝宴」が進む。

スピーチがはじまり、東京を代表して宇野真人君（さくら銀行から出向中）から仲間の近況と活動が報告される。全国と世界に散らばる仲間をネットしている早坂禧子さん（桐蔭横浜大学）がマイクを持つと、皆が注目し、彼女自身と同期の近況に聞き耳をたてる。

続いて声がかかり、酒井昌弘君（住友生命から出向中）と則満洋祐君（三菱商事から出向中）から新仕事についての紹介や現心境などが話され、共感したりする。

あつという間の2時間が過ぎ、恒例の学生歌「青葉もゆる」と、肩を組みあるいは腕を組み、全員で齊唱。応援団長であった岩淵勲君（新日鉄から出向中）のエールに皆が応える。

閉会は、菊地次男君（宮城県庁）が立ち、5年後の東京及び10年後の仙台での再会を力強く呼びかけ、30周年の「記念同期会」を締めくくった。

名残惜しいところ、二回目の「クラブ」には全員（実際は同伴者も加わって一次会より人数がもつと

増えた）が移動、青柳正紀君（宮城私教連）から「同期会」続行の宣言がある。今度は、ゆったソフナーにもたれて、思い思ひソフナーにもたれて、思い思ひの歓談・交流を楽しみ、席を交代しながら夜が更けるのも忘れて語り合つたものである。

会計幹事の今野実君（仙台ヨコカラから出向中）は、集めた現金を持ち歩き、会費が足りなくならないか心配している（が、結果は会計報告のとおり問題なし）。

再び、宿泊先のホテルに帰還し「三次会」を催す。さすがに参加人数は減って15人程度となるが、水割りを飲みながら勢いで最後まで押し、数人は午前3時頃まで居たらしい。

翌日は、鈴木康弘君（住友海上火災）が案内役兼責任者となり、オブショナル企画となっていたゴルフコンペが「名取C.C」で開催され、4組12人と小田先生が気持ち良い汗を流し、大いに交流を深めたのであった。（ちなみに、マージャン大会の企画はエントリー人員が3名と少なく中止となり、時の流れを感じたものである。）

在仙実行委員会メンバーは、藤田代表を中心に述べ10名が6回の打ち合わせ等をして準備に当つ

た。途中に転勤やその他で交替する者もあり、又不慣れなこともあります。苦労があつたが「同期会」の成功で全て吹き飛んでしまった。

全員名簿、記念写真、欠席の仲間からのメッセージ集、観光パンフレット等が手元に残つたが、一番深く、いつまでも楽しく思い出されるのは、あの当日逢つた先生や39J仲間の生の顔・顔・顔・顔……であろう。(完)

(昭44年卒・仙台市若林区役所)

5月と11月の年2回開催が定着した47年クラス会は、去る11月13日、北品川高台にあり、元岩崎家別邸の開東閣の一角を占める三菱地所「高輪俱楽部」で開催された。由緒のある落ち着いた雰囲気の素晴らしい場所が取れた。会員である西尾君のご厚意である。現在会員は77名、今回の案内は東京近辺に在住の39名が出ましたが、最終的には18名の参加となつた。途中経過では25名まで参加予定者が積み上がつたが、ドタキャンを含む取り消しがあり、いつもの人数に落



「47法プラマイ会に集まれ！」

和田義則

（昭44年卒・仙台市若林区役所）

ち着いた。今回のテーマは会の名称を決めることであった。幹事としては会の名称として既にいろいろの案をたたき台として提案してきていたが、議論好きな面々のため、「それは古い」「それではしつくりこない」「もうすこし洒落た名前はないか?」とか議論百出? で決定が延び延びになつていてものである。今回、その名称がようやく決まった。「47法プラマイ会」がその名称である。もともといこの会は、昭和43年入学時の学生番号が「43J2組××」のメンバーを主体に自然発生的に始まつたものだが、今では2組に限定することなく、1組や3組、更には47年卒業生にも幅広く声を掛け、入っていただいている。その意味で「プラマイ会」が名は体を表わして良いのではと全会一致で決まつた。この問題が解決を見たので、あと一分かり合い、酒を酌み交わし、しゃぶしゃぶをつつき、あの懐かしい仙台の思い出話にしばしの時を忘れた。時節柄、厳しい状況を反映した話もあつたが、すぐに若かりしあの頃にタイムスリップしてしまう。終わりはいつもの「学生歌」で締めくつた。時間は有限だ、あつという間に宴は終わり、またの再会を約して散会した。今回の参加者は、登録順に行くと、杉山昇、佐藤雅春、西尾真、鈴木敏明、瀬野俊樹、木村隆至、嶋田恵一、横尾正、小室治、山内一正、島田武幸、小町武志、松島光男、高橋孝安、関根定利、佐藤均、飛田照幸、和田義則の諸君であった。次回は、5月14日(金)所は今回と同じ、「高輪俱楽部」である。この拙稿が届く時にはもうその会合も開催された後になつているかも知れません。次次回は11月12日金

が「43J2組××」のメンバーをどうぞ幹事まで遠慮なく連絡をお取り願います。門戸は常に開いています。

なお、連絡は日産船舶和田までお願いいたします。
この問題が解決を見たので、あと一分かり合い、酒を酌み交わし、しゃぶしゃぶをつつき、あの懐かしい仙台の思い出話にしばしの時を忘れた。時節柄、厳しい状況を反映した話もあつたが、すぐに若かりしあの頃にタイムスリップしてしまう。終わりはいつもの「学生歌」で締めくつた。時間は有限だ、あつという間に宴は終わり、またの再会を約して散会した。今回の参加者は、登録順に行くと、杉山昇、佐藤雅春、西尾真、鈴木敏明、瀬野俊樹、木村隆至、嶋田恵一、横尾正、小室治、山内一正、島田武幸、小町武志、松島光男、高橋孝安、関根定利、佐藤均、飛田照幸、和田義則の諸君であった。次回は、5月14日(金)所は今回同じ、「高輪俱楽部」である。この拙稿が届く時にはもうその会合も開催された後になつているかも知れません。次次回は11月12日金

自作；
BZY14745@nifty.ne.jp
会社；
yoshinori.wada@nifty.ne.jp

である。

(昭44年卒・日産船舶)

